

令和元年5月28日現在

機関番号：32663

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16H03784

研究課題名(和文) 外国学歴・資格認証における国際同等性の比較研究

研究課題名(英文) A comparative study of equivalence in foreign credential evaluation

研究代表者

芦沢 真五 (Ashizawa, Shingo)

東洋大学・国際学部・教授

研究者番号：00359853

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 11,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究においては、外国で得られた資格、学歴、技能の認証システム(FCE)について欧州、北米、豪州の先進事例を調査するとともに、リスボン条約(1997年)が規定する「実質的な差異(substantial difference)があると認められない限り同等性を認定すべきである」というFCEの基本理念が主要国でどのように運用されているか分析した。2018年2月に発効した「アジア太平洋地域における高等教育の資格の認証にかかわるユネスコ地域協定」(東京規約)においてFCEの理念が適用されているが、日本においてFCEが果たすべき役割と今後の方向性について検証し、研究会やセミナーを通じて提言をおこなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「東京規約」に加えて「世界規約」(2019年11月のユネスコ総会で採択予定)においても、リスボン協定で示す「実質的な差異」の概念は重要視されており、各国FCE専門機関においても、この概念を用いた資格認証をおこなうことが不可欠となっている。今後、日本ではNIC(国内情報センター)が設置され、FCEにかかわる情報の公開や国内外のFCE機関との連携を推進することになる。また、電子資格認証は世界的に拡大しており、日本も早急に対応が求められる段階にある。こうした中で、本研究がFCEにかかわる理念、手法を比較分析し、日本においてFCEが果たすべき役割と今後の方向性を提言したことは研究成果として意義深い。

研究成果の概要(英文)：To enhance the mobility of student and professionals, many OECD countries employ foreign credential evaluation (FCE) as a means for the recognition of educational credentials and work experience. The main component of this research is a comparative study of FCE functions in Europe, Australia, and the US, with a particular focus on how FCE centers in those countries examine the concept of “substantial differences” between the two credentials being compared. The concept of substantial differences is one of the critical features of the Lisbon Recognition Convention. If substantial differences exist between the foreign qualification and the required qualification, it will prevent the applicant from succeeding in their desired activity, such as further study, research activities, or employment. This research contribute to Japanese society towards establishment of a common understanding regarding substantial differences by identifying critical factors for FCE.

研究分野：比較教育、国際教育

キーワード：FCE Substantial Difference 東京規約 Tokyo Convention ENIC-NARIC 外国学歴資格認証

## 1. 研究開始当初の背景

- 1) 海外からの学生や高度人材受入れを円滑に進めている豪州、北米、欧州などでは、国外で得た資格、学歴、技能を認証する専門機関が設置され、外国学位・資格認証の先進的な取り組みが行われている。日本は、「アジア太平洋地域における高等教育の資格の認証にかかわるユネスコ地域協定」(東京規約)を締結したものの、国際標準の資格認証体制の確立が遅れており、外国人材受入れ拡大のための喫緊の課題の一つとなっていた。
- 2) FCE 先進国(オーストラリア、米国、欧州各国など)においては、EAR マニュアルに代表されるように、資格認証にかかわる手法やガイドラインが明確にされており、FCE 専門機関のスタッフの間で共有されてきた。一方、研究開始当初には的確に把握できていなかった点であるが、資格認証を電子化する動きが進展しており、Student Digital Portability という概念で学位やディプロマの電子認証をおこなうための世界的な合意がすすめられている。2012年4月にオランダのグローニンゲン大学で行われた、学生情報ポータビリティにかかわる研究大会において“Groningen Declaration on Digital Student Data Depositories Worldwide”(学生電子データの世界共同ディポジトリ形成を目指すグローニンゲン宣言:以下グローニンゲン宣言)が採択された。学生や高度技能人材の流動性を高めていくことを目的に、資格・学歴・成績などの情報を世界中で共通のフォーマットで管理し、信頼性の高いネットワークを介し、ペーパーレスで適切に情報伝達が行える環境を整備していくことを目指している(De Leeuw, 2013)。

## 2. 研究の目的

- 1) 本研究では、リスボン条約(1997年)が規定する「**実質的な差異(substantial difference)があると認められない限り同等性を認定すべきである**」という FCE の基本理念に着目し、専門機関による認証において、この概念がどう活かされているかを分析することを主たる目的とした。欧州に加えて、北米、豪州、韓国の専門機関を対象に、「実質的な差異」と同等性にかかわる FCE 手法を国際比較した。日本では実践されてこなかった FCE について、その理念、役割、手法を比較分析し、日本において FCE が果たすべき役割と今後の方向性を提言する。
- 2) FCE 専門家へのヒアリングを実施し、専門性をともなった FCE 機関の運営体制と評価システムの在り方を検証する。この目的を遂行する中で、研究開始当初は想定していなかったが、世界的に電子認証が進展していることが確認された。一方日本では、このような証明書の電子化は進んでいない。文科省や経産省を中心にブロックチェーンを利用した学習歴の電子化について 2019 年度から調査を始めたばかりであり、日本の実情にあった認証システムに関する知見は未だ圧倒的に不足している。こうした状況を打開するために、各国における FCE 実務における電子化の取組みを確認し、日本の実情にあった電子認証のあり方を考察する。

## 3. 研究の方法

- 1) FCE 先進国である英国、ドイツ、オランダ、ノルウェーの欧州各国の専門機関(ENIC-NARIC センター)に集中的なヒアリングをおこない、「実質的な差異」の概念が現実の評価プロセスでどのように生かされているか、というメカニズムを調査する。また、同時期に実施された NIAD(大学改革・学位授与機構)による調査とも連携しつつ、北米、豪州の FCE 専門機関と評価システムの実態を調査した。

- 2) 「実質的な差異」を主たるテーマに、欧州各国から専門家を招聘して FCE にかかわるワークショップを開催した。欧州において取り組まれている困難なケースなどを紹介するとともに、日本国内の実務家からも高等教育機関が直面して困難ケースとの比較・分析をおこなった。
- 3) 研究代表者は、ユネスコが主催する各種の国際会議に参加する中で、アジア・太平洋地域における資格認証のあり方を各国代表と協議する機会をもった。その際に、豪州の資格認証システムの進展、その他アジアの主要国における FCE の取り組み、NIC(国内情報センター)の設置準備状況などについてヒアリングをおこなった。
- 4) 各種の公開研究会、セミナーを開催することを通じて、研究成果を公開する。また、大学における入学選抜担当者など実務担当者、比較教育の研究者、政府機関、留学生など、異なるステークホルダーの観点から、「実質的な差異」という概念を分析することを通じて、FCE システムの普遍的な問題点、日本における固有の課題を抽出した。

#### 4. 研究成果

- 1) FCE 先進国であるイギリス、オランダ、ノルウェー、米国、オーストラリアなどの専門家にヒアリングを実施した。EAIE、NAFSA など専門機関の担当者と面会したほか、2018 年 3 月に、ドイツ、オランダ、イギリスの専門機関を訪問し、「実質的な差異」の運用事例に関してケース・スタディーを交えて調査をおこなった。「実質的な差異」を分析するうえで重要な5つのファクターに関して、個々のケースにおけるファクター分析をおこなうことができた。

Keyword	判断基準	ケース分析をする際に留意する指標およびプログラム
Level	資格枠組 (NQF)	EQF(欧州全体)とNQF(国レベル)の資格枠組みが FCE の判定にどの程度のインパクトを持つかを分析
Workload	単位互換システム	ECTS による単位認定(他の単位互換システムとの連携)
Quality	学位の質保証	アクレディテーション、ディグリーミル問題など
Profile	チューニング	ディプロマ・サプリメント、チューニング Core プロジェクトによる学位プロフィールなど
Learning Outcome	学習成果	可視化された学生の学びのプロセス。学位プロフィールの記載事項との調整

- 2) ヒアリングの成果に基づいてワークショップを開催した。2017 年 1 月 25 日および 26 日、英国およびノルウェーから外国学修歴・資格評価(FCE)の専門家、ユネスコおよび豪州大使館から担当部門の責任者を招聘し、各国の FCE システムと運用についてセミナーとワークショップを実施した。ユネスコアジア太平洋地域教育局などの協力により、国際的な学生や人材のモビリティを高めていくこと目的に共同ワークショップとして実施したもので、セミナーには 90 名、ワークショップには 30 名を超える参加を得た。
- 3) 国内セミナーの開催  
以下のセミナーを開催して研究成果を公表するとともに、実務家と研究者の間で相互に課題分析をおこなっ

た。

日時	セミナー等の内容
2016年5月20日	<p>「大学国際化と留学生リクルート・アドミッション・エンrollmentマネジメントの将来像を考える」を白山キャンパス 125 記念ホールにて行なった。国公立大学の教職員を中心に約 80 名が参加した。発表者(太田 浩)は、韓国における大学の国際化推進とグローバル・キャンパス構築の現状を報告。発表者(芦沢真五)は、外国成績の評価にシステムに関し、欧州と豪州で過去 20 年以上にわたって取り組まれている資格枠組み(Qualification Framework)の実践があり、理論的な背景があることを説明した。日本においても、早期に国レベルの資格枠組み(NQF)、外国成績評価についても NIC(National Information Center)の機能強化を提言した。</p>
2017年11月18日	<p>外国学修歴・資格認証(FCE)に関する公開研究会を開催し、120 名を超える参加者があった。文部科学省の進藤和澄国際企画室長からユネスコの高等教育の資格認証に関するアジア太平洋地域規約の締結に向けた検討が進んでいることなどが紹介された。日本における人口減少および労働力人口が加速度的に減少している現状分析を踏まえて、定住外国人の受け入れが必須という客観的な状況と受け入れに向けた問題提起が行われた。また、日本において「国際化」「多文化共生」という概念が展開されてきた歴史の変遷を振り返り、多文化共生の課題と問題点が意見交換された。</p>
2017年12月7日	<p>「日本における FCE 発展の可能性をさぐる」をテーマに、大学改革支援・学位授与機構(NIAD)の森利枝教授と一橋大学の太田浩教授の 2 名の講演が行われ、東京規約の運用における課題を検証した。大学教職員 13 名が参加した。</p>
2018年9月5~7日	<p>「国際教育にかかわる教職員向け夏期研修」の全体会合において欧州調査の報告をおこなうとともに、「Session B: 留学生リクルーティングとアドミッションの方策」において、科研による研究成果を公開することができた。</p>
2018年12月1日	<p>公開セミナー「外国学修歴・資格認証(Foreign Credential Evaluation; FCE)と人材流動化—人口減少・定住外国人・日本語教育—」を開催した。60 名の会場参加者に加え、ウェビナーでの 20 名程度の参加があった。改正出入国管理法(入管法)などにより、外国人労働者の受け入れに関して関心が高まるなかで、「特定技能」の在留資格の創設に当たって、「移民政策がないと移民問題が起こる」という視点から、意見交換をおこなった。これまで技能実習生や留学生として実質的に受け入れが進んできた外国人労働者に関して、「移民」という形での正面からの議論が始まったこと自体が大きな進展であり、今後、社会で広く議論が進められていくことが必要だという点が強調された。2017年12月に日本が批准した東京規約に関し、外国での学歴や資格を認証する FCE の枠組みを早急に整えていく必要が出ている、という分析を報告した。欧州、カナダ、オーストラリアなど海外での先進事例を紹介し、日本版の National Qualification Framework (NQF)と呼ばれる「資格のものさし」を確立していくことが課題であることを提言した。</p>

2019年1月31日	「グローニンゲン宣言と外国学修歴・資格認証(FCE)の電子化に向けた取り組み」をテーマにセミナーを開催した。欧米で進む外国学歴・資格・学習成果のデジタル化について先進事例を報告したGroningen Declaration NetworkのExecutive DirectorであるHerman de Leeuw氏からは、グローニンゲン宣言に関する取り組みが報告された。Higher Ed ServicesのAndrew Trnacek氏は、オーストラリア・ニュージーランド地域で進められている「My eQuals」という大学が加盟する学歴書類デジタル化のシステムについて説明した。World Education Service(WES)のMichael Porter氏からは、米国での資格認証を担うWESにおける、実際の「資格認証」の部分についての説明が行われた。
2019年2月12日	文部科学省が主催するSGU勉強会において、研究代表である芦沢真五が、東京規約がもたらすインパクトについて説明をおこなった。

- 4) 日本では、ほとんど知られていなかった、グローニンゲン宣言について、広く日本の関係者に告知をし、電子認証システムの社会的意義についての意見交換をおこなった。例えば、オーストラリアとニュージーランドのすべての大学は、共同して My eQuals というシステムを構築し、学位記や成績証明書の電子化によって、卒業生が進学・就職先と情報の共有を容易に行うことができるサービスを提供している。一方オランダでは、2012年以來政府が管理するDiplomaregisterというデータベースに国民の学習データが900万件以上、最長60年間保存されている。こうした実績と日本におけるシステム展開の可能性を分析することができた。

#### 5. 主な発表論文等

(雑誌論文)(計21件)

芦沢真五、「東京規約とNIC設立の課題」,吉本圭一編『平成30年度文部科学省委託事業職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業成果報告書「分野別学修成果可視化と国際的分野間横断体系化による職業実践専門課程の質保証・向上」』第7章、査読無、Vol.18、2019、印刷中(ページ数未定)

Mori Rie, Higher education possibilities for and constraints on international students in Japan, "Background paper prepared for the 2019 Global Education Monitoring Report, UNESCO, 査読有, ED/GEMR/MRT/2018/P1/39, 2018, pp.1-23

Ota Hiroshi & Watabe Yuki, Mapping Internationalization of Japanese Universities: Goals, Strategies, and Indicators, "International Briefs for Higher Education Leaders", 査読有, 7巻, 2018, pp.21-24.

Sekiyama Takashi, Do Asia-Pacific Region Universities Need a Recognition Framework for Foreign Educational Credentials?, "Creative Education", 査読有, 9巻, 2018, pp.368-379. DOI:10.4236/ce.2018.93026

(学会発表)(計42件)

Mori Rie, UNESCO Global Convention and establishment of an NIC in Japan, 15th INQAAHE Biennial Conference 2019,

Sekiyama Takashi, Demand for Foreign Credential Evaluation (FCE) and National Information Centers (NIC)- Implications for a Case of Japan, UNESCO 2nd Regional Capacity Building, 2018.

Ashizawa Shingo, Next Generation Employability: Strategic Approach toward Employability of Students in Japan, Australian International Education Conference (AIEC), 2018,

Ashizawa Shingo, Global dialogue: how is international education responding to the rise of nationalism around the world? Australian International Education Conference (AIEC), 2017

森利枝、日本における外国学修歴の情報提供について、IDE大学セミナー「大学のグローバルな高大接続戦略」, 2017年

(図書)(計11件)

横田雅弘・太田浩・新見有紀子、学文社、『海外留学がキャリアと人生に与えるインパクト』2018、306

米澤彰義、Springer、「Internationalization within Higher Education Perspective from Japan」2018、107

太田浩、公益財団法人アジア学生文化協会、「各国政府と国際機関における「外国人留学生」の定義とデータ収集の状

況、並びに留学生数カウントに関する提案」『留学生受入れ支援方策の検討に関する調査研究』、2016、48-62  
〔その他〕

ホームページ等

一般社団法人 持続可能な国際教育推進のための研究コンソーシアム

<http://recsie.or.jp/>

## 6. 研究組織

### (1) 研究分担者

研究分担者氏名: 森 利枝

ローマ字氏名: (MORI, rie)

所属研究機関名: 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

部局名: 研究開発部

職名: 教授

研究者番号(8桁): 00271578

研究分担者氏名: 花田 真吾

ローマ字氏名: (HANADA, shingo)

所属研究機関名: 東洋大学

部局名: 国際学部

職名: 准教授

研究者番号(8桁): 00635865

研究分担者氏名: 米澤 彰純

ローマ字氏名: (YONEZAWA, akiyoshi)

所属研究機関名: 東北大学

部局名: 国際戦略室

職名: 教授

研究者番号(8桁): 70251428

研究分担者氏名: 太田 浩

ローマ字氏名: (OTA, hiroshi)

所属研究機関名: 一橋大学

部局名: 森有礼高等教育国際流動化機構

職名: 教授

研究者番号(8桁): 70345461

研究分担者氏名: 関山 健

ローマ字氏名: (SEKIYAMA, takashi)

所属研究機関名: 東洋大学

部局名: 国際教育センター

職名: 准教授

研究者番号(8桁): 90583576

研究分担者氏名: 新見 有紀子

ローマ字氏名: (SHIMMI yukiko)

所属研究機関名: 一橋大学

部局名: 大学院法学研究科

職名: 講師

研究者番号(8桁): 90747396

研究分担者氏名: 吉川 裕美子

ローマ字氏名: (YOSHIKAWA, yumiko)

所属研究機関名: 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

部局名: 研究開発部

職名: 教授

研究者番号(8桁): 80282903